

ベトナム農業・農村の工業化・近代化

特集にあたって

坂田正三 / 辻一成

ベトナム農業の発展は、党・政府が打ち出した「農業・農村の工業化・近代化」というスローガンの下で達成された。しかし、その政策の中身は時を経て徐々に変わりつつある。本稿では、農業・農村の工業化・近代化の政策と実態の変化を、一九九〇年代、二〇〇〇年から二〇〇七年、そして二〇〇八年以降という三つの時期に分けて見ていくこととする。その上で、現段階におけるベトナム農業・農村研究の課題と意味について触れたい。

●工業化・近代化政策の始まり

ドイモイ直後のベトナムの喫緊の課題は、食糧の安定確保であった。一九八〇年代に食糧不足にあえいだベトナムは、一九八八年、党政治局決議一〇号の公布による農業生産・流通の市場経済化の結果、農業生産性を短期間飛躍的に向上させた。一九八九年にはコメの輸出も開始された。

当面の食糧危機を克服した一九九三年、共産党は、党第七期中央委員会第五回総会（五中総）で、農村の経済・社会発展の刷新という新たな方向性を示した。この五中総決議が実質的な農業・農村の工業化・近代化政策の端緒となった。そして、一九九六年の第八回党大会において、「農業・農村の工業化・近代化」という文言が国家の方針として初めて正式に登場する。

この五中総決議や第八回党大会決議で強調されたのは、コメ以外の換金作物の栽培、畜産や林業・水産業、そして工業・小手工業、サービス業の分野の経済活動の発展である。農業・農村の工業化・近代化により、

農村の余剰労働力を吸収し、農村部の経済活動の効率を高め、農産品の付加価値を上げるとともに、所得向上と貧困削減を目指したのである。

第八回党大会決議では、二〇〇〇年までに工芸作物の生産額を耕作作物全体の四五%まで引き上げること、畜産の生産額を全農業生産額の三五%にまで引き上げることなどの野心的な目標が掲げられた。しかし、結果としては、工業化・近代化の根幹をなすこれらの目標の達成は、実現されなかった。

その一方で、食糧（穀物）生産の増加は、当局の予想を上回るペースであった。年間三〇〇〇万トンという増産目標は、一九九八年時点ですでに達成され、二〇〇〇年の食糧生産量は三五〇〇万トンに上っている。コメ輸出も増加を続け、一九九七年にはベトナムは世界第二位のコメ輸出国となった。

●脱コメ依存へ

ベトナムの農業と農村経済は、二〇〇〇年の一連の政策の公布により、

ひとつの転機を迎える。その中でも最も重要な政策は六月に公布された政府決議九号である。同決議は、二〇〇一年までのコメの生産目標を三三〇〇万トン、うち国内消費分を二五〇〇万トン確保するという目標を掲げた。しかし、同決議公布前年の一九九九年には既にコメの生産量は三一四〇万トンあり、うち二七〇〇万トンが国内で消費されていた。

つまり、同決議を通して政府は、実質的にコメの増産奨励を行わないという意思表示をしたのである。同決議では、コメ生産を条件の良い地域に集中させるとともに、農産品の高付加価値製品の栽培、生産性向上と流通の効率化、輸出市場の開拓が奨励されている。

二〇〇〇年には、「チャンチャイ」(Trang Trai)と呼ばれる大型個人農園を公式に認める政府決議三号が公布された。これにより、特に果樹などの換金作物や水産業の分野で、土地法による個人所有面積を超える大型農園の効率性を追求した経営が容認されることとなった。

これらの政策を契機として、ベトナム農業は大きく商業化・商品化に向かい、農民の所得も向上した。特に輸出向け作物の生産増は著しく、二〇〇〇年と二〇〇七年の生産量を比較すると、コーヒーは一五%増程度であるが、茶、天然ゴム、コシヨ

ウが二倍以上、カシューナッツは四・五倍以上の増となっている。他方、コメの生産は、二〇〇〇年から二〇〇四年までの間に一〇%ほど増加した後、二〇〇四年以降明らかに伸びは鈍化し、二〇〇七年までは年間三六〇〇万トン前後で推移していた。

●食糧安全保障と稲作地確保へ

しかし、二〇〇八年に起きた世界的な米価高騰がインフレだけでなく社会不安を引き起こしたという事態(六月にはホーチミンで「コメ騒動」が起きている)は、農業大国でありながら農産品の国内需要拡大への対応が不十分という、ベトナムの抱える構造的な問題を浮き彫りにした。この事態を受け、八月に行われた党第一〇期中央委員会第七回総会では、「農業・農民・農村に関する決議」が議決される。同決議では「国家の工業化・近代化と一体となった農業・農村の工業化・近代化」が謳われているが、その実態は、それまでの高付加価値産品・輸出品重視から、食糧安全保障重視への大幅な方向転換である。

同決議に示された「二〇二〇年までの目標」として、年間三・五〜四%の成長率、農地の効率的利用、国家安全保障のための稲作地の維持、サービス業・小手工業の発展、雇用の確保、農村住民の収入増(二・五倍

にする)、インフラ整備、貧困削減事業の実現が掲げられている。同決議全般を通して、二〇〇〇年の政府決議九号で示されていた、各産品の生産拡大や輸出増という記述はなくなっている。三・五〜四%という成長率目標もすでに実現している値であった。右肩上がりの高成長路線から転換し、国内の食糧を安定的に確保することと農民の生活の質を向上させることを同時に目指し、そのためにインフラ整備や雇用の創出が必要と考えている、と読むことができる。

二〇〇八年以降、ベトナム指導層が最も重視していると考えられるのが、稲作地の確保である。高度経済成長の中で、農地の工業用地への転用やリゾート開発、ゴルフ場建設などが相次いだことがこの背景にある。

二〇〇九年に農業農村開発省が策定した「国家食糧安全保障計画」は、二〇二〇年までに人口が一億人を超えるという見通しの下、年間三九〇〇万〜四〇〇〇万トンのコメ生産を確保することを目標として掲げている。二〇〇〇年に四四七万ヘクタールあった稲作用地が二〇〇八年には四一〇万ヘクタールまで減少しているという危機感から、現状の工業化・サービス産業化の進展の中でも、二〇二〇年までの農地転用を六〇万ヘクタールに抑え、三五〇万ヘクタールの稲作用地を維持しねばならな

いとしている。

●ベトナム農業・農村発展を研究する意味

二〇〇八年に政策の重点が食糧の安定確保に回帰したとはいえ、党・政府が「農業・農村の工業化・近代化」の看板を下ろすとは考えにくい。今後は、近代化を目指す一環として格差の拡大や環境汚染といった新たな農村の問題にも取り組むことになるだろう。

つまり、このことは、ベトナムの農業と農村発展が新しい段階を迎え、今後この分野の研究領域が、これまで以上に広がり深まり、さらには複雑さを増すことを意味している。これまで日本におけるベトナム農業・農村発展に関する主たる研究課題は、農産品輸出の実態や、貿易自由化の影響といった分野にあった。それは、日本と直接のかかわりを持つ領域であり、日本の農業や農村の問題に投影させて考えられる課題だからであろう。しかし、今後はより視野を広げてベトナムこの新たな段階をとらえる必要があるのではないだろうか。

そのためにまず、現時点での農業と農村に関する動向を実態に即して把握し、その構造的分析のための基本的な枠組みを明らかにしておく必要がある。国際化と工業化・近代化

期の農業・農村政策の動静把握はもちろぬ、地域別品目別の農業生産力構造の変化と農業生産の新しい主体の形成、国内農産物市場流通組織の変容と流通主体の行動様式の変化、近代化の進展に伴う格差拡大下での地域間労働力移動、主要農業地域のみならず、少数民族の生産・生活様式をも視野に入れた農村生活環境の変化と対策などの実態解明が、特に中心課題になるだろう。

その上で、ベトナムの発展戦略全体における「農業・農村の工業化・近代化」の意義と問題点を改めて検討することが問われている。(本稿のデータはベトナム統計年間各年版「参考文献①」および二〇〇六年農業センサス結果「参考文献②」を参照した。)

(さかた しょうぞう/アジア経済研究所地域研究センター・つじ かずなり/佐賀大学農学部)

《参考文献》

①General Statistics Office [various years] *Statistical Yearbook of Vietnam*, Hanoi: Statistical Publishing House.

②General Statistics Office [2007] *Results of the 2006 Rural, Agricultural and Fisheries Census*, Hanoi: Statistical Publishing House.